

会計年度任用職員（鹿島市民文化ホール事務等）募集要領

1. 募集人数 1名
2. 受付期間 令和8年2月18日（水）～令和8年3月6日（金）
(土・日曜日及び祝日を除きます。)
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
※ 郵送等による受付：令和8年3月6日必着
3. 応募資格 次のいずれにも該当する人
 - ①普通自動車運転免許を有すること
 - ②パソコンを使用できること
(ワード・エクセルを扱える)
4. 業務内容 市民文化ホールに関する業務（施設の受付、案内、管理業務等）
鹿島市ふるさと資料館に関する業務（展示、運営業務等）
生涯学習課にて、パソコン等を使った事務等
5. 勤務条件
 - ① 勤務日：原則週5日勤務
※ 勤務日は③の休日を除く、シフト制による
 - ② 勤務時間：週35時間（1日7時間程度）
A：平日早出 8時30分～16時30分（休憩60分）
B：平日遅出 9時15分～17時15分（休憩60分）
C：土・日・祝 9時00分～17時00分（休憩60分）
 - ③ 休日：週休2日制（土・日・休館日（原則月曜）のうち、いかかシフトによる）、祝日（シフトによる）、年末年始（12月29日～1月3日）
 - ④ 報酬日額：7,749円程度
※ ただし、規定の変更がある場合あり
 - ⑤ 期末手当：本市規定に基づく
※ 対象の場合：6ヶ月期 0.37875ヶ月分、12ヶ月期 1.2625ヶ月分
 - ⑥ 勤勉手当：本市規定に基づく
※ 対象の場合：6ヶ月期 0.31875ヶ月分、12ヶ月期 1.0625ヶ月分
 - ※④～⑥については、年度途中であっても規定の変更がある場合があります。
 - ⑦ 通勤に係る費用弁償：本市規定に基づく
 - ⑧ 福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり
 - ⑨ その他：本市規定に基づく

6. 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※この期間の勤務実績に基づく能力の実証により、再度の任用（1年任用の更新）を行うことがあります。
7. 応募手続 鹿島市役所生涯学習課やハローワークに備え付けの選考登録申請書、または市のホームページからダウンロードした選考登録申請書に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付のうえ、末尾の問い合わせ先まで申込んでください。
※ 申込後は、上記書類は返却しません。
8. 面接の実施 受付締め切り後、面接を実施し採否を決定します。
面接の日時及び会場については、後日通知します。
3月中旬を予定しています。
9. その他 次のいずれかに該当する人は、応募資格がありません。
① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
② 鹿島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
10. 問い合わせ先・申込書提出先
〒849-1312
鹿島市大字納富分2643番地1
鹿島市役所内 生涯学習課 社会教育・文化係
電話 0954-63-2125
URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>